

妙高市監査委員告示第 4 号

妙高市監査委員に関する条例（昭和41年条例第36号）第10条の規定に基づき、監査の結果を次のように公表する。

令和元年6月28日

妙高市監査委員 和 泉 昭 夫



妙高市監査委員 関 根 正 明



- 1 監査の種類 財政援助団体等監査(公の施設の指定管理者)
- 2 監査の対象 特定非営利活動法人ふるさとづくり妙高、生涯学習課
○施設：関山コミュニティセンター
原通コミュニティセンター
大鹿克雪管理センター
大鹿交流館
妙高ふれあいパーク
(体育館・テニスコート・野球場・グラウンド・多目的広場・ふれあい広場)
- 3 監査の範囲 平成29年度 公の施設の指定管理に関する事務
- 4 監査の実施期間 平成31年3月1日 ～ 令和元年6月27日
- 5 監査の着眼点 公の施設の指定管理に係る出納その他の事務の執行が、適正かつ効率的に行なわれているかどうかを主眼として監査を実施した。
- 6 監査の方法 あらかじめ監査資料の提出を求め、関係帳簿及び関係書類の調査や関係者からの説明聴取を行なった。

7 監査の日程

- (1) 書類審査 平成31年3月25日～平成31年4月25日
- (2) 事情聴取 令和元年5月30日

8 監査の結果

監査の結果、公の施設の指定管理に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていた。

なお、監査の際に見受けられた事務処理上の注意・検討を要する事項については、所管課に対して検討、改善を要望した。

●指定管理の概要は次のとおりである。

【共通事項】

- ① 指定管理者として指定する期間は平成26年4月1日から平成30年3月31日までである。
- ② 主に市からの指定管理料と利用料収入などにより管理運営している。
- ③ 指定管理に関する主な業務は次のとおりである。
 - ・ 体育施設等の利用及びその制限等に関する業務
 - ・ 体育施設等の利用料金の徴収等に関する業務
 - ・ 体育施設等の管理運営に関する業務
 - ・ 体育施設等並びに附属設備の維持管理に関する業務

【関山コミュニティセンター】

施設の概要は次のとおりである。

所在地	妙高市大字関山1399番地
建物概要	鉄筋コンクリート造2階建 敷地面積：1,666.71㎡、建築面積：244.66㎡、延床面積：576.00㎡
施設概要	集会室、農民研修室、小会議室、婦人研修室

【原通コミュニティセンター】

施設の概要は次のとおりである。

所在地	妙高市大字岡新田66番地10
建物概要	鉄筋コンクリート造2階建 敷地面積：1,846.00㎡、建築面積：259.83㎡、延床面積：582.00㎡
施設概要	集会室、婦人室、老人教室、遊戯室、青年研究室

【大鹿克雪管理センター】

施設の概要は次のとおりである。

所在地	妙高市大字大鹿2103番地
建物概要	鉄筋コンクリート造2階建

	敷地面積：1,529.00㎡、建築面積：198.22㎡、延床面積：576.00㎡
施設概要	集会室、調理室、健康相談室、宿泊室

【大鹿交流館】

施設の概要は次のとおりである。

所在地	妙高市大字大鹿2104番地1
建物概要	木造平家建て 敷地面積：1,995.75㎡、延床面積：309.25㎡
施設概要	大研修室、研修室、調理室、倉庫、シャワー室

【妙高ふれあいパーク】

施設の概要は次のとおりである。

所在地	妙高市大字米島新田61番地		
名称	体育館	テニスコート	野球場
建物等概要	鉄筋造3階建 ・敷地面積：85,093㎡ ・延床面積：5,449㎡	敷地面積：2,800㎡	敷地面積：13,000㎡
施設概要	アリーナ、土間運動場、柔剣道場 他	砂入り人工芝コート	グラウンドと一部共用
名称	グラウンド	多目的広場	ふれあい広場
建物等概要	敷地面積：15,000㎡	敷地面積：3,700㎡	敷地面積：4,700㎡
施設概要	グリーンサンド敷 ローラースキー練習コース	グリーンサンドコート	天然芝張